

令和3年度「女性の就業支援業務」企画提案募集要項

この要項は、「女性の就業支援業務」を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定める。

1 業務の名称

女性の就業支援業務

2 目的

県内の未就業中の女性に対して、個々のニーズに合ったきめ細かな就業支援を行う、個別カウンセリングや再就業支援セミナー、合同企業説明会を実施するとともに、再就業に役立つ情報発信を行うことを通じて、女性の就業を促進することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

4 業務内容

(1) 個別カウンセリングの実施

未就業中の女性の就業意欲の醸成を図るため、利用者に利便性の高い場所において、定期的にカウンセリングを行う場を設定し、就業に向けての課題解決に資する効果的なカウンセリングを実施する。なお、子どもと一緒に相談できる環境で行うなど、子育て中の女性にも配慮すること。

① 企画・運営

ア 実施場所

青森市、弘前市、八戸市等

イ 実施回数

全36回以上（1地域1回以上開催）

※実施場所及び実施回数については、事前に県と協議するものとする。

② カウンセリングを行うのは、キャリアカウンセラーを想定しているが、県と受託者が協議の上選定するものとする。

(2) 再就業支援セミナーの開催

再就業に向けての不安の解消や就業意欲醸成、基礎的な就活スキル等の取得を目的とした託児付きの再就業支援セミナーを開催するとともに、情報交換できる場を創出する。

なお、会場において、個別の就業相談を行うほか、保育施設などの子育て関連情報、女性向けの職業訓練、求職情報等の情報提供も行う。

① セミナー受講者の募集、受付及び受講決定等

② セミナーの企画・運営

ア 実施場所

青森市、弘前市、八戸市

イ 実施回数

1 地域 1 回以上

ウ 対象人数

1 地域あたり 20 名以上

エ 主たる対象者

これから就業活動を始める女性、就業活動を始めたばかりの女性等

③ 託児サービスの提供

セミナー受講者の子に対する託児サービスを、次のいずれかの方法により提供する。

ア 会場内または会場近隣に参加者に対する託児サービスを設ける方法

イ 参加者が既設の保育施設の一時預かり等託児サービスを利用した場合に、その料金の実費を負担する方法

＊ ③イの方法による場合は、相談者に対し利用可能な保育施設の所在、申込み手続き等について情報提供を行うなど、特にきめ細かな対応を行うこと。

(3) マッチングイベント（合同企業説明会等）の開催

就業を希望する女性と、女性を新戦力として位置づけ受け入れようとする企業とのマッチングの場を設け、女性の雇用を促進する上で必要かつ効果的な支援を実施する。

なお、会場内で就業に関するミニセミナー、キャリアカウンセラーによる相談、保育園情報の提供等を併せて実施する。

① 参加者及び参加企業の募集、受付等

② 企画・運営

ア 実施場所

青森市、弘前市、八戸市

イ 実施回数

1 地域各 1 回以上

ウ 参加企業数

1 回あたり 15 社以上を目標とする。

③ ミニセミナーは参加者のニーズに対応した再就業に役立つ内容とする。

④ 託児サービスの提供

マッチングイベント開催時には、会場内または会場近隣に利用者用の託児サービスを設けること。

⑤ 全国のハローワークが持つ求人情報が、職業紹介事業を行う地方自治体や事業者にオンラインで提供されていることを受け、その情報を活用し、ハローワ

ーク等とも連携しながら、就業意欲を持つ利用者の再就業に結びつけること。

(4) その他の業務

管理調整・広報・調査報告等について、次の業務を行う。

- ・ 事業利用者アンケート・就業状況等にかかる追跡調査を実施し、その結果等を踏まえ、女性の求職者が抱えているニーズ、就業できない要因等を分析し、報告すること。
- ・ 利用者等の情報については、県の求めに応じて電子データにより提出すること。
- ・ 参加者を募集するためのWEB広報（ホームページ等）の作成・管理を行うこと。
- ・ その他本事業を実施するにあたって必要な業務を行うこと。

(5) 自由提案業務

- ・ 上記（１）～（４）の業務内での提案者の自由な発想により、業務を運営するにあたり効果的な手法・サービス等の提案。
- ・ 上記（１）～（４）の業務内での提案者の自由な発想により、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について、参加者が安心して参加することができるよう、県内で感染者が増加した場合の対応や感染拡大防止に向けた対策の提案。
- ・ 上記（１）～（４）の業務外で提案者の自由な発想により、女性の就業意欲の啓発や就業支援を行うために効果的と思われるもの。

5 事業目標の設定

当該事業で実施する就業支援における参加者数及び就業者数について目標設定を行い、それを踏まえた就業支援計画を策定し、業務を実施すること。

6 委託予定額の上限額

6, 737千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

7 応募資格

応募する時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 青森県内に事業所（直接打合せ等を行う担当者が県内事業所に在籍することを含む）を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、独立行政法人、事業協同組合等であること。
- (2) 当該事業を的確に遂行できる能力を有すること。
※総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿並びに労働者名簿、出納簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること。
- (3) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人、暴力団若しくは暴

力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、
本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
- (6) 職業安定法の規定による「職業紹介事業」の許可を有する者
- (7) 就業支援業務を企画し、実施した実績があること。

8 提案内容

(1) 事業全般に関する事項

① 事業の全体像

女性の再就業等に係る現状及び課題、並びに実施しようとする事業の概要を記載すること。

② 事業実施体制

本事業に関わる担当者の役割、配置体制、緊急時の体制等について具体的に記載すること。

③ 事業スケジュール

事業開始から終了までのスケジュールを記載すること。

④ 個別カウンセリングについて

個別カウンセリングの実施スケジュール、開催場所、内容等について具体的に記載すること。

⑤ 再就業支援セミナーについて

セミナーのスケジュール、開催場所、目的、内容、講師、託児の方法等について具体的に記載すること。

⑥ マッチングイベント（合同企業説明会等）について

マッチングイベントの実施スケジュール、開催場所、内容、出展企業決定方法、託児方法等について具体的に記載すること。

⑦ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

参加者が安心して参加することができるよう、県内で感染者が増加した場合の代替案等の対応や感染拡大防止に向けた対策の提案について具体的に記載すること。

⑧ 募集・周知方法等について

各事業の参加者募集方法、対象企業の開拓・選定方法等について記載すること。

⑨ 事業参加者へのフォローアップについて

事業参加者へのフォローアップ方法について、具体的に記載すること。

⑩ これまでの実績

過去に受託した就業支援等業務の受託実績について記載すること。

9 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

令和3年4月19日（月）から令和3年5月19日（水）17：00必着

(2) 応募方法

直接持参するか郵送すること。

なお、直接持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の9時から17時までとする。

FAXや電子メールでの応募は受け付けない。

(3) 提出書類

- ① 企画提案提出書（様式1及び付表）
- ② 企画提案書
※「企画提案書目次」（様式2）を1ページ目とし、次に上記「8. 提案内容」を記載した資料（A4・様式任意）を綴るものとする。
- ③ 経費積算書（様式3）
- ④ その他企画提案を説明するのに必要な書類
- ⑤ 提案者の概要がわかるもの（会社案内等）
- ⑥ 商業登記簿謄本の写し
- ⑦ 貸借対照表及び損益計算書（直近2期分）
- ⑧ 「職業紹介事業」の許可証の写し

(4) 提出部数

上記（3）について、5部（正本1部、副本4部）

(5) その他留意事項

- ① 企画提案及び応募に係る費用はすべて提案者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書等は返却しない。
- ③ 企画提案書提出後の内容変更は不可とする。
- ④ 企画提案書等の内容について、必要に応じ関係機関に照会する場合がある。
- ⑤ 提出された書類は、原則として県の情報公開の対象文書となる。

10 選定方法

(1) 審査方法

提出された応募書類により審査を行う。

なお、プレゼンテーションは必要に応じて実施することとし、実施する場合、実施日は令和3年5月24日（月）を予定しており、時間及び場所等、詳細については別途連絡する。

(2) 選考基準

- ① 個別カウンセリングの内容（より多くの女性の就業意欲醸成につながる事が期待できる内容か）
- ② 再就業支援セミナーの内容（再就業に向けての不安の解消や就業意欲醸成、基礎的な就活スキル等の取得のために効果的な内容となっているか）

- ③ マッチングイベントの内容（より多くの女性の就業実現が期待できる内容か）
- ④ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策（県内感染者が増加した場合の対応や感染拡大防止に向けた対策が含まれた内容となっているか。）
- ⑤ 参加者の募集・周知等方法（再就業を目指す女性や子育て中の女性等の潜在的な求職者に対して効果的に周知可能か。参加しやすい環境設定となっているか。）
- ⑥ 参加者に対するフォローアップ体制
- ⑦ 成果目標に対する計画性・実現性
- ⑧ これまでの就業支援業務の受託実績
- ⑨ 運営管理体制（事業計画を確実に効果的に実施する体制を備えているか）
- ⑩ 経費の妥当性（経費の積算は適切か）

11 選考結果の通知と委託契約の締結等

（１）選考結果の通知

選考結果は、採否を問わず、提案者に対して文書により通知する。

（２）委託契約の締結

- ① 委託業務の締結にあたっては、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行のために必要な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査したうえで随意契約による委託契約を締結する。
- ② 委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき締結する。
- ③ 本業務により制作された資料等に係る著作権、所有権等は、委託事業の完了検査合格後に受託者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

12 留意事項

- （１）選考された事業は、県からの委託事業として実施する。（国や県、市町村の補助金又は委託費等の対象事業でないこと。）
- （２）本委託事業の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。
- （３）受託者は、本事業を履行する上で個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例（平成１０年１２月２４日青森県条例第５７号）等を遵守する。
- （４）本事業の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報誌等で公開する場合がある。
- （５）その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。

13 企画提案募集に関する質問

(1) 質問受付期間

令和3年4月19日(月)～令和3年5月12日(水)までの間、企画提案募集に関する質問を受け付ける。(審査に関する質問を除く)

(2) 質問方法

質問にあたっては、質問書(様式4)により、質問の趣旨を明確にした上で下記「15. 問い合わせ先・応募窓口」あてにFAX又は電子メールにて問い合わせることとし、電話等での質問は受け付けないものとする。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問書を提出した者あてにFAX又は電子メールで回答するほか、県のホームページに掲載するものとする。ただし、質問内容が質問書を提出した者固有の内容に係る場合は、県のホームページに記載しない。

14 スケジュール(予定)

令和3年4月19日(月)	募集開始
令和3年4月19日(月)～令和3年5月12日(水)	企画提案募集に関する質問受付期間
令和3年5月19日(水) 17:00	企画提案募集締切
令和3年5月24日(月)	書類審査又はプレゼンテーション
令和3年5月25日(火)	審査結果の通知
令和3年5月31日(月)	契約締結(予定)

15 問い合わせ先・応募窓口

青森県商工労働部労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ

あおもり人財確保推進センター

〒030-0803

青森市安方1丁目1番40号 青森県観光物産館アスパム7階

電話: 017-775-7075 / FAX: 017-775-7076

E-mail: roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp